

平成27年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成27年5月20日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 須田委員, 山本委員
- 4 欠席委員 佐藤委員
- 5 事務局 川村生涯学習部長, 小山学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
対馬生涯学習部次長, 阿部管理課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 函館アリーナ条例施行規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 函館市学校教育審議会委員の解任に関し, 議決を求めることについて
- 議案第4号 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
- 議案第5号 函館市教育支援委員会委員の解任に関し, 議決を求めることについて
- 議案第6号 函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
- 日程第4 報告事項 ・職員の処分について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 須田委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」および日程第4, 報告事項「職員の処分について」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- それでは, 日程第1, 議案第1号「平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第1号は原案のとおり可決する。

- 次に、日程第2、議案第2号、「函館アリーナ条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第2号「函館アリーナ条例施行規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、メインアリーナ、サブアリーナおよび武道館の使用許可の申請の期間を変更しようとするものである。
- 改正内容については、メインアリーナおよびサブアリーナの使用許可申請期間を、使用日の6か月前から10日前までとしているが、6か月前から1か月前までにしようとするものである。これにより、指定管理者が、より多くの個人利用を促進するために、月間パスを発行することとしたが、予約状況を確認したうえで購入できるようになるほか、財団広報誌などで周知している予約状況の充実も図られるものと考えている。なお、申請期間が短くなることにより、影響を受ける利用者は、これまでの実績では、1団体程度であり、早めの申請については理解をいただいている。
- また、武道館の使用許可申請期間も、使用日の6か月前から10日前までとしているが、個人使用がほとんどなく、3分割して、主に武道系の団体が協議の練習に利用することが多いため、6か月前から3日前までにしようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、公布の日とするものである。

■橋田委員長

- 議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第3号、「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」から議案第6号「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」までを一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号から議案第6号の4件について、順次、説明する。
- まず、議案第3号、「函館市学校教育審議会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、大堂讓氏ほか5名を平成27年5月20日をもって、解任しようとするものである。
- 次に、議案第4号、「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、推薦団体からの推薦に伴い、八木裕氏ほか5名を平成27年5月20日から平成27年8月31日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第5号、「函館市教育支援委員会委員の解任に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、須藤由司氏と安部俊一氏を平成27年5月20日をもって解任しようとするものである。
- 次に、議案第6号、「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解任委員の後任として、推薦団体からの推薦に伴い、畑中雅昭氏と掛田知希氏を平成27年5月20日から平成28年5月25日まで委嘱しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第3号から議案第6号までについて何かあるか。
(意見なし)
- 議案第3号から議案第6号までは、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、報告事項「職員の処分について」報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 報告事項については、これで終了する。

■終了宣言

- 午後2時45分

議事録署名人 小葉松 洋 子

〃 須 田 新 崇

調製者庶務係 若 崎 友 哉